

妊娠・出産・子育て安心生活応援事業費

		部局名	子育て推進部					
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策1 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現						
	目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育ての支援の一翼を担う。						
	目標指標(H32)	①婚姻率(20～44歳) ②合計特殊出生率			①上昇 ②1.70			
	策定時の実績	—	現状	①15.2(H28) ②1.47(H28)	主要事業	安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備		
事業名	妊娠・出産・子育て安心生活応援事業費		担当課・担当	子ども家庭課 母子保健担当				
事業開始年度	平成29年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的	妊娠・出産・子育てに対する不安感を解消するため、生まれてくる赤ちゃん子育て家庭を社会全体で応援するメッセージを贈るとともに、子育て世代包括支援センターの体制充実など妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を充実する。							
事業概要	①社会全体で生まれてくる赤ちゃん子育て家庭を応援するメッセージを贈呈する市町村への助成 ②産後ケアを推進するための市町村・NPO等で構成する検討会の開催 ③子育て世代包括支援センターの中心となる母子保健コーディネーター養成研修の実施等 ④子育て世代包括支援センターを設置する市町村への助成							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 推進方策の検討については直接実施、人材育成など民間のノウハウを活用することが効果的な事業は委託、国庫を活用した市町村事業への支援は補助により実施							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
	ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業		11,891					
	産後ケアの推進		474					
	母子保健コーディネーターの養成等		1,203					
	子育て世代包括支援センターの運営支援等		26,667					
	計	0	40,235	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金		601					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		39,634					
	計	0	40,235	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフトの被贈呈者数	活動実績	人	—	5,157			
		当初見込み	人	—	5,000	5,500	5,900	6,200
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業実施市町村数	成果実績	市町村	—	25			
		目標値	市町村	—	23	27	30	32
		達成度	%		105			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

国は、概ね平成32年度末までに、子育て世代包括支援センターの全国展開を目標に掲げている。地域のつながりの希薄化、核家族化の進展等により、妊産婦や子育て家庭の孤立感や負担感が高まっている中で、全国的に妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実が進められている。本県においても、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備を目指し、短期アクションプランにおいて、平成31年度末までに全市町村が子育て世代包括支援センターを設置することを目標としており、同センターの中心的な役割を担う母子保健コーディネーターの人材養成は、同センター設置に向けた後押しとなることから、積極的に取り組むべき事業である。

また、平成29年度より重点項目推進特別枠を活用して、妊娠・出産・子育てに対する不安感を解消するため、生まれてくる赤ちゃん子育て家庭を社会全体で応援するメッセージを贈呈する市町村に対する助成事業を実施。贈呈の機会に、市町村の母子保健コーディネーターが妊産婦等の状況を把握し、適切な支援に結びつけるきっかけとなるものであり、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備に資する事業である。

本事業目標は、県内市町村における実施体制の状況を勘案して設定。

事業所管部局による評価・検証（平成30年度）

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	妊娠・出産・子育てに対する不安感及び負担感を解消するため、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備が求められている。 生まれてくる赤ちゃん子育て家庭を社会全体で応援するメッセージを贈呈する事業を実施する市町村数が、目標の23市町村に対し、25市町村となった。 市町村における妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行う拠点「子育て世代包括支援センター」設置市町村数20市町村を目標設定し、21市町村に設置された。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフトの被贈呈者数(出生した子の人数)が、5,000人の見込みに対し、5,157人となった。 母子保健コーディネーター養成研修受講者数(累積延人数)420人の見込みに対し、476人が受講した。 事業目的及び事業内容に応じて、直接実施、委託、補助の実施方法を選定し、適切に支出した。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	—		
の役割 妥当性 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	—	県は、市町村が行う母子保健事業及び子ども・子育て支援事業が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うものとされている。
今 改後 善の 点課 等題 ・	安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備を目指し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に向けて、引き続き取り組みを進めていく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない